

令和 6 年度第 2 回（第 5 9 回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録	
日時	令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 1 8 時 3 0 分～ 1 9 時 3 5 分
場所	旭川市 7 条通 9 丁目 旭川市役所 総合庁舎 7 階 多目的室
出席者	委員 1 1 名 伊賀委員，岡田委員，塩尻委員，高橋委員，谷口委員，谷奥委員，千葉委員， 中村委員，長谷川委員，丸山委員，米沢委員 （五十音順） 事務局 4 名 片岡女性活躍推進部長，松山女性活躍推進課長，青木補佐，吉田主査
欠席者	中川委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0 名
会議資料	1. 事前送付資料 資料 1－1 （仮称）旭川市ジェンダー平等プラン基本方針（案） 資料 1－2 国・北海道・旭川市の計画体系比較 資料 1－3 第 2 次あさひかわ男女共同参画基本計画指標の達成状況 資料 1－4 現行計画の評価検証 資料 1－5 令和 6 年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書（概要版） 資料 1－6 プラン体系案と現行計画 資料 1－7 プラン施策体系案と課題の突合 資料 1－8 男女共同参画プラン策定スケジュール 資料 2 第 2 次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和 5 年度主要施策実施状況報告 資料 3 令和 6 年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書（抜粋版） 資料 4 令和 6 年度男女共同参画に関する事業者意識調査報告書（抜粋版） 資料 5 女性活躍推進部 令和 6 年度実施事業 資料 6 令和 6 年度出前講座・研修等実績
会議内容	
1 部長挨拶	
部長	今年度初の会議開催にあたり，女性活躍推進部長から挨拶を行った。
2 会議成立の報告	
事務局	条例施行規則第 1 1 条の規定により，委員の過半数が出席しているため，会議が成立していることを報告した。

3 資料説明	
事務局	資料について説明した。
4 議題	
(1) 【審議事項】 (仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン基本方針(案)について	
会長	事務局から説明をお願いする。
事務局	資料1について説明した。 【要旨】 ● 「(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラン(以下、「プラン」)」は、令和7年度に「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画(以下、「男女基本計画」)」の中間見直しを控えていることから、関連の深い「第4次旭川市配偶者等からの暴力防止被害者支援に関する基本計画(以下、「DV防止基本計画」)」を統合し、令和8年度を始期とする新たな計画として策定するもの。 ● 資料1-2～資料1-7により、国や北海道との現在の計画(男女基本計画とDV防止基本計画)の比較、男女基本計画の指標の達成状況とその課題、男女基本計画とプランの内容比較等を説明した。 ● その説明を踏まえ、資料1-1により次の内容を説明した。 (1) プランの位置づけ 男女基本計画とDV防止基本計画を統合した内容のプランとする。また、「旭川市平等を実現し男女共同を推進する条例」をはじめとする5つの関係法令で定める基本計画や市町村計画に位置付ける。 (2) 計画期間 社会経済情勢や国の政策等に柔軟に対応できるよう、男女基本計画の計画期間である10年から5年に見直す。 (3) 評価指標 男女基本計画の終期がもともと令和12年度であるため、原則的に男女基本計画の評価指標を踏襲する。ただし、目標を達成した指標などは役所内や本審議会での意見を踏まえて具体的な数値を検討する。 ● 資料1-8により今後のスケジュールを説明した。 (1) プランは、本審議会への諮問・答申を経て策定する。審議の継続性を維持するため今期委員から答申を頂きたい。 (2) 現時点の予定 5月：今回示したプラン基本方針(資料1-1)に沿って作成したプラン(案)を本審議会へ諮問する。 9月頃：関係機関やパブリックコメントからの意見を反映したものを審議会で確認する。 10月中：最終的な答申案を審議会で審議する。 答申が固まった後、市長に答申書面を渡す場を設ける予定。

会長	意見や質問があればお願いします。
委員	資料が手元に届いたのが会議の数日前であった。次回以降は早めに資料を送付願いたい。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(2) 【報告事項】第2次あさひかわ男女共同参画基本計画令和5年度主要施策実施状況報告書について	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2について説明した。 【要旨】 ● 男女基本計画に基づく各施策を計画的に推進するため、年次報告書を作成し、毎年進捗状況を把握・評価し、その内容を公表するもの。 ● 資料P4により評価指標の前回調査からの増減を説明した。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	評価指標項目の前回調査からの増減について、原因の分析などはしているか。
事務局	具体的な分析はしていない。 育休取得等はコロナ禍を経て仕事を休むことへの意識変化があったと思われる。また、育休取得者が増えることで、その周囲でも育休を取得しやすくなり、男性の育休取得率が大きく伸びたように感じられる。民間事業者での男性育休取得率の伸びの理由は不明だが、コロナ禍の影響はあると思われる。 「男女共同参画社会の形成についての満足度」の数値が後退したことは、その前の評価指標である「性別に基づく役割分担の考え方に反対の人」の数値が上がり、意識が向上した。性別役割分担意識が良くないという意識が高まることで、現状への課題意識を持つ人が増え、自覚が促されたと捉えている。そのため、数値は後退したが単純に悪いことではなく、今後、社会が男女共同参画の意識に迫っていくけば満足度は自ずと上がると考えている。
委員	「基準値」は旭川市が設定した基準の値なのか、全国的な数値等なのか。
事務局	旭川市が設定した数値である。計画の策定時の値を基準値とし、そこから目標として目指す値が目標値である。
委員	「企業に勤める人の育児休業取得率」も数値がかなり高いと感じた。この企業には中小企業はどの程度入っているのか。育休取得者が多いとのことだが、実際に自分が周囲で考えると、多数が育休を取得すると業務遂行が困難になるように感じる。表現の仕方の工夫や補足説明も必要と感じる。
事務局	経済部が隔年で実施している旭川市労働基本調査から数値を得ている。調査に回答してきた企業の結果の集計となるが、中小企業が全く入っていないわけでもなく、逆

	に大企業だけで調査しているわけでもない。
委員	私の会社で育休取得中のスタッフがいる。男性の育休は女性の育休と違い1日でも「育休扱い」になり、実質は有給休暇のような感じで、女性や母親の立場では育休ではないとも思えてしまう。育休を取得するまでは会社の人事部局から取得の促しが強くあり、やむを得ず育休取得となった現状がある。
事務局	国の方でも育休取得率を上げるよう目標設定するよう指示がある。
会長	ワークライフバランスの充実への意識はあるが、実際現実問題になると困難な部分もあるというのが実情だ。
副会長	男性の育休取得率の指標について、企業の指標と市職員の指標とで条件が異なるがなぜか。
事務局	2つを同じ指標にすると、企業の数値が小さくなり動きが見えない恐れがあるので、計画策定時に異なる指標として設定したと推察される。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
（３）【報告事項】令和６年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書について	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３について説明した。 【要旨】 ● 調査は男女共同参画に関する市民の意識や実態、ニーズを把握し、今後旭川市が取り組むべき男女共同参画に係る施策の検討や、(仮称)旭川市ジェンダー平等プラン策定の基礎資料とするために実施した。 ● 住民基本台帳から18歳以上の男女2,000人を無作為抽出し、回収率は25.8%。 ● 調査結果を踏まえて議題（１）の「(仮称)旭川市ジェンダー平等プラン基本方針（案）」を作成した。
会長	意見や質問があればお願いします。
会長	回収率が25.8%ということだが、男女差はあるか。
事務局	女性の方が若干多い。回答者は女性約300人、男性約200人。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
（４）【報告事項】令和６年度男女共同参画に関する事業者意識調査報告書について	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料４について説明した。

	【要旨】 ● 調査は市内事業所における女性活躍の推進状況を把握し、今後、旭川市が取り組むべき事業者支援施策を検討するために実施した。 ● 旭川商工会議所及び旭川商工会議所議員の全 100 事業所に対して実施し、回収率は 46.0%。 ● 調査結果を踏まえて、事業者向けの啓発事業を検討していく。
委員	事業者意識調査は初めての実施とのことだが、調査結果が公表されることで就労者が自分の意識と会社との違いを意識し、問題意識が芽生えて社会が良い方向に進むだろう。その点からも事業者意識調査はまた何年か後に実施を検討してもらいたい。
委員	問 3 の選択肢に「女性が能力を発揮できる職域や機会の充実」があるが、これは何を意味するのか。性別役割分担を推進する意味にも解釈できそうだ。
事務局	例えば建築業や土木業などは従事が男性に限られていることが多い分野。そういった分野でも率先して女性が就労しやすくなる取り組みをしているかという意味である。これまで男性を前提に人材募集をしていたが、業務の割り振り方等を工夫し、女性も現場に入れるようにしている事業者も出てきているようだ。
委員	「職域の充実」というよりも「その職域に女性を採用する努力をしていますか」といった意味か。
事務局	そうである。 回答を取りまとめた印象としては、企業は「工夫を凝らして女性管理職を増やしていく」よりも、「管理職員になり得る女性現れたら管理職にする」という雰囲気があり、「管理職まで職位が上がることを止めない」ことを女性活躍と捉えている印象を受けた。人事労務関係も男性が多い職場なので、無意識だと思うが、現在の環境自体が女性にフェアではないという考えに至っていない。男性中心で長年かけて作られた職場風土の土台を振り返って考えることがなかなか難しいとのだろうと感じた。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(5) 【報告事項】 女性活躍推進部 令和 6 年度実施事業について	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 5, 6 について説明した。 【要旨】 ● 資料 5 記載内容の要所について説明。 ● 実施した各種研修等については、資料 6 に詳細をまとめている。
委員	苦情処理委員会の実績について、昔から実績は少なかったが、ここ数年はずっと実績が「なし」だ。なにか理由があるのだろうか。

事務局	苦情処理委員会の制度ができた当時と違い、現在は各種相談窓口が増え、当初は苦情処理委員会での対応を想定していた相談等も他で受けられるようになった。そういう意味で「実績なし」を前向きに捉えている。
委員	出前講座の高校での開催実績があるが、学校側からの要請で開催するのか。デートDVの講座などは他の高校でもやっても良いと思う。
事務局	周知は実施しているが、現状は毎年同じ学校からのみ依頼があり開催している。
委員	出前講座は全部の高校での開催をしたいところだが、教育委員会からはカリキュラムの都合で断られている。だが、室蘭市では全高校で開催した実績がある。対象は中学生や小学生でも早すぎるということはない。
委員	大事な内容であるから学校関係にデートDVのカリキュラムを入れるような提案の働きかけも必要かもしれない。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
5 全体を通しての意見	
会長	全体を通して意見等はないか。
委員	ウィメンズネット旭川で女性をシェルターに受け入れるにあたり、旭川市からの詳しい経過報告がなく苦慮した事例があった。本人の話によれば窓口での対応も良くなかったようだ。当事者に寄り添った目線で、本当に困っている人を助ける意識で対応してほしい。
事務局	庁内の窓口関係の連携会議があるので、情報提供していきたい。対応事例毎に正解は異なるが、困っている人がいる事は事実なので適切に対応していきたい。
委員	出前講座はとても良い内容の講座だと思うが周知はどのようにしているのか。
事務局	出前講座についてはHPで周知している。他のセミナー等は市HPがメインの周知方法だが、他にもチラシを庁舎に設置したり、旭川市のSNSの活用、広報誌などで周知している。フリーペーパーへの広告掲載をする場合もあるが、予算の関係であまりない。
会長	他になければ、全ての議事が終了したので進行を事務局にお返しする。
6 閉会	
事務局	次回開催は、5月を予定している。 内容としては、今回、議題（１）で承認いただいた「（仮称）旭川市ジェンダー平等プラン基本方針」を基にプラン素案を作成し、諮問させていただく予定である。時期が近づいたら改めて御案内する。 以上で本日の会議を終了する。